

北海道森林管理局交渉(全国林野関連労働組合北海道地方本部)
議 事 要 旨

1. 日 時 令和3年1月26日(火)17:35~18:20

2. 場 所 北海道森林管理局 第2会議室

3. 出席者

北海道森林管理局	森本 和則	総務課長
	浅田 正幸	総務課企画官
	徳永 隆則	総務課課長補佐(総務)
	池田 博美	総務課課長補佐(福利厚生)

全国林野関連労働組合 北海道地方本部

森林管理局分会	村井 敬治	執行委員長
	中嶋 一展	副執行委員長
	有元 靖人	書記長
	樋口 雅俊	執行委員

4. 交渉事項

事業実行等に係る勤務諸条件の改善について

当局) 只今から、全国林野関連労働組合北海道地方本部森林管理局分会より先般申し入れのあった交渉を始めさせていただく。あらかじめ予備交渉で、交渉時間、交渉項目等を整理していることから、それに基づき進行いただくようお願いする。

組合) 現在の森林管理局内において、各課等に複数の空席ポストがあり、さらに、センターなどの直系組織の空席や併任の状況が蔓延っている。また、空席ポストの解消が図られないことから、一般職員が空席の係に配置させられ、係長並みの業務と責任を担わされている実態である。

このことから、本局における空席ポストの解消と一般職員への業務負担などを含めた考え方を明らかにすること。

当局) 級別定数、給与予算が厳格に管理されている中であって、北海道局は、比

較的若年層の職員が多い年齢構成のため、空席ポストを流用して一般職員を配置せざるを得ない状況にあり、各課等の状況を踏まえた配置に努めているところである。

このような中、フルタイム再任用職員の活用など空席ポストの解消に努めているところであるが、現在の北海道局のポスト数、級別定数の状況においては、その全てを解消することは困難な状況であり、引き続き厳しい実情を機会を据えて林野庁へ伝えるなど空席ポストの解消に努めていく考えである。

また、一般職員の業務について、過度な負担が掛からないよう各課長等がそれぞれ状況を把握しながら適切に業務を進められるよう対応したい。

組合) 要員の削減が余儀なくされ、一方で業務量が増加している中で業務を円滑に進めるためには非常勤職員に頼らざるを得ない職場状況である。臨時雇用非常勤職員給与等規程の一部改正等により、労働条件の向上として非常勤職員の単価が上がったが、全体的な予算事業は大きく変わらず、一人当たりの労働延べ時間が減り、その結果職員の負担が増している。このことから、各課の実態及び空席状況を踏まえた予算確保に向けて対策を講じること。

当局) 非常勤職員については、これまで、毎年度の予算事情や業務の必要性を考慮する中で業務運営が円滑に行われるよう雇用してきたところである。引き続き、計画的かつ効率的な事業実行を進めていく観点から、必要な雇用の確保に向け、林野庁に対して道局の実情を伝え、必要な予算の確保に努めていく考えである。